

特別な業務を行う方に**必須**の健診です。

# 特殊健診

ご予約  
お待ちしております！



企業には、通常の定期健康診断の他に、人体に有害な特定の物質を取り扱う作業に従事している従業員に対し、その業務により健康が損なわれないよう、有害物質による曝露の程度を調べるための特殊健康診断を行うことが、法定で義務付けられています。

健診	○対象者 □実施時期	検査項目	料金
電離放射線	○放射線業務の作業従事者 □雇入れ・配置換え・6か月以内に1回	被ばく歴の有無 血液検査 皮膚の検査	¥5,500
有機溶剤	○有機溶剤業務の作業従事者 □雇入れ・配置換え・6か月以内に1回	取扱う物質により検査項目が異なります	¥3,500～
特定化学物質	○特定化学物質を製造、取り扱う作業従事者 □雇入れ・配置換え・6か月以内に1回	取扱う物質により検査項目が異なります	¥3,500～
じん肺	○粉じん作業従事者 「原発性肺がん」がじん肺の合併症として追加され年1回「肺がんに関する検査」が義務となりました。 □就業時・定期・定期外・離職時 呼吸器内科専門医による診察を行っております	粉じん作業の職歴、胸部X線・臨床検査、肺機能検査、結核精密検査	¥5,500
騒音	○騒音レベルが85dB以上になる可能性が高い業務に従事する方 □雇入れ・配置換え・6か月以内に実施	既往歴・業務歴 自覚症状、他覚症状、聴力検査	¥2,500

お問い合わせ・ご予約等  
お気軽にお電話ください。

**志村 検査・健診センター**

常陸大宮市上町313 Tel.0295-53-1111(9:00～17:30)